

耕畜連携経営改善事業のご案内

化学肥料及び配合飼料価格の高止まりが続き、経営が厳しい状況が続く畜産農家の皆様に対し、京の畜産応援隊の伴走支援の下、耕畜連携を始めとした取組により飼料(粗飼料又は配合飼料)の年間使用量10%相当の経営改善を支援

対象

◆畜産事業者又は畜産事業者等が組織する団体

支援内容

◆耕畜連携等により経営の強化・改善、危機に強い生産体制を確立するための取組

- (例) ・飼料保管倉庫の新設による、稲WCS使用量の増加
 ・ペレット肥料乾燥機等の設置による堆肥の高収益化(国庫補助のある機器は対象外)
 ・堆肥の低水分化による輸送費の低減化
 ・自給飼料面積拡大・新たな品種の試験栽培 など

採択要件

- ◆飼料費(粗飼料又は配合飼料)の概ね10%以上相当の経営改善効果があること
- ◆府内に主な生産・経営基盤を持つ畜産業所得を主とした経営体であること
- ◆京の畜産応援隊による指導及び助言のもと事業を実施すること
- ◆他の補助金等の交付を受けて行われる事業でないこと

*自給飼料の増産や堆肥のペレット化などによる収益の向上の取組による効果が飼料費の概ね10%以上相当あることを要件

補助率等

- ◆補助率 1/2以内
- ◆補助上限額 1事業実施主体当たり250千円
※大規模農場は500千円

大規模の農場の飼養規模
 (1)乳牛 100頭以上
 (2)肉用牛 100頭以上
 (3)豚 500頭以上
 (4)家きん 1万羽以上

●事業の実施体制

京の畜産応援隊員がそれぞれの得意分野の強みを生かして、畜産農家の経営相談から、事業の提案(経営改善手法・整備機器等の提案)、申請書作成、改善効果の判定まで伴走支援します。

